

監査報告書	被監査部門：高知西南交通株式会社	監査番号：	
	経営管理部門、現業部門(運輸部 本社営業所/宿毛営業所) (管理者：)	監査年月日： 2020年2月6日・7日	
監査範囲：安全管理体制全般			
監査チーム 監査リーダー：			
打合せ	開催日時	出席者	特記事項
開始打合せ	2020年2月6日 11:00～11:30		
終了打合せ	2020年2月7日 11:30～12:00		

1. 監査の目的

安全管理体制が適切に確立され、実施され、維持され、機能していることを確認する。

2. 監査全般の講評・所見

経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全に主導的な役割を果たしている。経営トップによる事業所巡回(監査当日までに4回実施)、運輸安全マネジメント会議の定例開催(同17回実施)等、安全管理体制の構築・改善のために、主体的・かつ積極的に取り組んでおり、安全に関する投資計画(車両入替・ドラレコ設置・構内整備等)の実施状況も良好である。

課題であった時間外労働については、一定、要員が確保できたことから、前年と比較して大きく改善されている。ヒヤリ・ハット情報の収集・活用についても、貸切専属乗務員教育(1月実施)のカリキュラムの一つとして取り上げ、意見交換会を実施するなど、工夫がされている。

2019年12月には、貸切バス事業者安全性評価認定制度において、貸切安全性評価★★2ツ星の認定を受け、日頃からの、輸送の安全確保に対する取り組みが評価されたものと言える。

3. 重点監査事項の所見

ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、小学校のバス停位置を変更した事例、本社において停止線を引き直し、バス出入口の看板を設置した事例に見られるように、児童の安全確保のため、ヒヤリ・ハット情報を活用した。

また、技能要員等への運輸安全マネジメント制度の趣旨・安全方針・関係法令等の理解度等の把握のため、効果測定等を実施し、個々の理解度の把握を行う仕組みの導入については、運輸安全マネジメントに関する認識度テスト(穴埋め選択記入式)を実施した。(9月34名・1月13名)

4. 前回監査の改善事項

時間外労働(休日労働含む)については、2019年1月～12月、一人当たり約580時間(同前年約730時間)と大きく改善した。

5. 監査の結果

児童の安全確保のため、ヒヤリ・ハット情報が活用されたこと、乗務員への運輸安全マネジメント制度の趣旨・安全方針・関係法令等の理解度等の把握に取り組んだことが大きく評価できる。

6. フォローアップ監査の予定

監査対象不具合等：特に重大な不備等は見受けられないため、フォローアップ監査は実施しない。

自主点検予定日：

自主点検対象部署：

7. 是正／改善措置の確認および評価ならびにフォローアップ監査の結果

8. その他特記事項等

特になし。

承認	確認	作成
2020年2月21日	2020年2月21日	2020年2月21日
代表取締役社長	安全統括管理者	監査リーダー